

今週のメニュー

■トピックス

◇熊本地震被災地支援『塩化ビニル管・継手リサイクル処理補助制度』を創設

塩化ビニル管・継手協会

■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(20)

木下 清隆

■編集後記

■トピックス

◇熊本地震被災地支援『塩化ビニル管・継手リサイクル処理補助制度』を創設

塩化ビニル管・継手協会

塩化ビニル管・継手協会（会長 田畑勝治）（以下「協会」といいます。）は、本年4月14日に発生した熊本地震の被災地に対する支援策として、上下水道等の本格的な復旧工事に合わせて、「塩化ビニル管・継手リサイクル処理補助制度（以下「補助制度」といいます。）」を創設し、塩化ビニル管・継手の関連業界が一体となって、熊本地震により発生した塩化ビニル管・継手（以下「塩ビ管」といいます。）の廃材処理の円滑化と、塩ビ管のリサイクル処理による資源の有効活用、環境問題への積極的な対応を図ることとしております。

この制度は、平成28年10月21日より運用を開始しました。

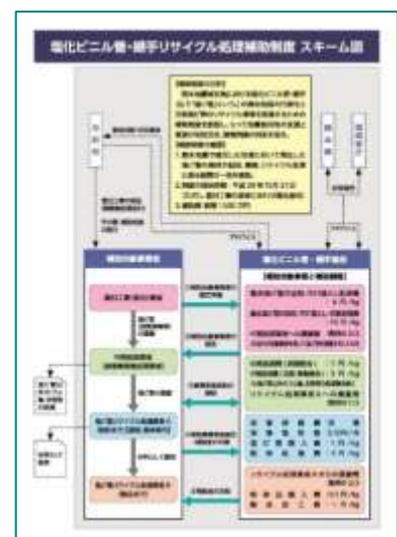
（ただし、復旧工事の進捗状況にあわせて、遡及適用を行います。）

この補助制度は、地震によって廃材となった上下水道等における塩ビ管を、製品としてリサイクル処理するために必要な事業に対して、協会が一定の補助をするものです（総額1,500万円）。

なお、この補助金は、被災自治体が行う復旧工事の発注（請負契約）とは別に支給するものです。

この補助制度に対しては、経済産業省、国土交通省、厚生労働省、環境省、被災自治体など多くの関係者から、その趣旨、内容について賛同を頂いております。

協会は、『塩化ビニル管・継手リサイクル処理補助制度運用要領』において、補助対象事業者、補助額（率）、必要な手続き等を定め、これに基づき実施します。



補助制度 概要 (拡大)

補助制度の詳細につきましては、[協会ホームページ](#)を参照してください。

問い合わせ先

塩化ビニル管・継手協会

〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目5番26号

TEL : 03-3470-2251 FAX : 03-3470-4407

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(20)

木下 清隆

<前回とのつながり>

前回、伊勢と出雲の関係を検討している中から、天日別命は新しく創作された神である可能性が出て来た。今回はその真偽を検討する。

6. 天日別命

風土記の中で、天日別命は天御中主尊の十二世の孫とされている。ところがこの天日別命は、記紀にも全く顔を出さない神であり、更に外宮の裏にある高倉山近辺にもこの命を祀った社は一つも無い。このことを、岡田精司氏がわざわざ指摘しているくらい存在感の薄い神である。氏の場合は、社が無いことがむしろ、この神が豊受神に替えられた論拠になっている。確かにそのように解釈することもできるが、別の見方をすれば、存在そのものが疑われる神であるともいえる。

本問題を解く鍵は天日別命の「別」にある。この「別」の研究でのまとまった報告は、佐伯有清氏の「日本古代の別とその実態」『日本古代の政治と社会』(吉川弘文館、一九七〇収録)であろう。氏の所説を、泉谷康夫氏は「服属伝承の研究」『日本書紀研究 第四冊』(塙書房、一九七〇に収録)の中で簡潔にまとめて次のように紹介している。

「最も詳しくこの別について論じたのは佐伯有清氏で、その論考中において関係資料をすべてとりあげ、これを非常に手際よく整理されている。そこで、佐伯氏の整理に依拠して別の資料上における現れ方を示すと、次の通りである。

別は人名・神名・神社名・国名などに含まれている場合と、姓(カバネ)として用いられている場合と、氏の名として用いられている場合とある。先ず、別を含む人名をみると、殆どが天皇をはじめとする皇族で占められている。次に、別の姓を有する氏族の分布を見ると、畿内とその周辺及び西国方面に限られる。別を氏の名とする者の分布も全く同様である。これと対照的なのが別を含む神社名の分布であって、一応全国的に見られはするが、東海道の伊豆国と東山道の陸奥国すなわち東国方面に圧倒的に多く存在する。

史料上にこのような現れ方をする別についての佐伯氏の見解は、以下の通りである。

天皇家の応神以降の系図が信憑性を有することより推して、別を含む人名の用いられた時期は、四世紀から五世紀にかけてである。大化以降、別は姓として残らなかったが、これは別が氏の名として用いられるようになったことと関連する。従って、別が姓として用いられた時期は五世紀から六世紀にかけてであり、氏の名として用いられたのは七世紀以降である。……」(一四九p)

この泉谷氏の要約の中で、「別」を含む人名とは、例えば応神天皇の称号であるホムダワケ(誉田別)が良く知られている。姓とは、氏の名の下に付ける称号で、臣、連等むらじが良く知られているが、「別」を姓とする氏族には、葛野之別、伊勢之別、播磨別等がある。氏の名としての別には、和氣氏がある。

以上が「別」についての概要であるが、泉谷氏のまとめの中で漏れている内容として、佐伯氏は前掲書の中で、「別」の字をふくむ神名について、

「別」の字をふくむ神名のすべては、大化改新前後、すなわち七～八世紀のころにつくられたものと思われ、後世、「別」が現実に存在した人間の称号またはカバネではなくなり、超越的な神格の名称の一部に転化してしまっていることは注目される。それは天智天皇の諡号に「別」をつけていることとも関係があるであろう。」(四三p)

と述べている。要するに、「別」の字のついた神名は比較的新しいということである。

以上が「別」についての概要であるが、「別」の語義について佐伯氏は、結論として次のように述べている。

「別」とは、元来、五世紀中葉以前の大和国家の勢力圏下における諸首長の有した称号であって、天皇をはじめ、皇族、地方豪族が、ひとしくこれを称していた。したがって、大化前代における国造や県主などのような古い大和朝廷の官職名ではなかったということになる。……」(五六p)

佐伯氏の結論は簡単にいえば、「別」=首長説ということになる。これに対し、泉谷康夫氏は、前書の中で、

「私も以前、別の語義について触れ、それが御子神を意味する言葉であって、穀霊信仰と関係のある旨を明らかにした。」(一五〇p)

と述べ、自説を再確認したうえで、「別」=御子神説を説いている。更に、

「古い時代に皇子が地方に派遣され定住したことは間違いない。その時代は、佐伯有清氏が述べられたように名前の中に別を含む天皇及び皇子の实在年代が四世紀から五世紀にかけてであると推定されることから、一応四世紀初頃を上限とするとしておこう。」(一五六p)

と述べ、皇子の地方派遣から「別」の誕生を説き、その始まりの時期を四世紀初頭としている。天日別命の「別」論から少し横道にそれたが、この泉谷氏の説は景行紀に説かれている「皇子分封」説を支持するものとして注目される。なぜ皇子を分封したのかという問題に対し、泉谷氏は、

「すでに三世紀において中央より地方へ常駐の人を派遣する統治方式があったのであるから、皇子が地方に下向し定住したとしてもべつに不思議はないのである。」(一五四p)

と説明している。このような体制がその当時すでに完成していたのかどうかは疑問があるが、この論議は後で行うことにする。

両氏の論考のうち、佐伯氏の「別」=首長説に立てば、天日別命は伊勢地方の首長を表すことになり、先に結論した天日別命=伊勢津彦の関係を裏付けることになる。泉谷氏の説に従えば、天日別命は、日神の御子の意味になり朝廷との関係が極めて強くなる。日神の祭祀は後で述べるように六世紀になってから盛んになると考えられるが、それを推進したのが朝廷だからである。日神は太陽神と考えられており、その御子とは何を示している



稻荷山古墳(埼玉)
の国宝

金錯銘鉄剣(表裏)

(杖刀人(親衛隊)の首として、世々王権に奉仕した一族のうち、雄略天皇時代のオワケ臣が作成したもの。)

のかは分からないが、何れにしても天日別命の誕生は色々な意味が込められているようである。日神祭祀を六世紀に入ってからとすれば、天日別命の誕生はこれ以降となる。佐伯氏の、別神の誕生は大化改新前後とする説と合わせれば、結局は、次のように結論されることになる。

— 天日別命の誕生は、風土記撰述時であると考えられる。 —

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>> [\(筆者\)](#)
「古代ヤマトの遠景」: [バックナンバー](#)

■ 編集後記

今回私は最後の編集後記となります。来月11月15日付でVECを去ることになりました。VEC在籍は2年4か月と短い期間でしたが、読者の皆様にはご愛読いただきお礼申し上げます。

私自身はVECを離れた後、これまでとまったく違う司法の世界に身を置くこととなりますが、今後も当メルマガをよろしくご愛読申し上げます。(ヨッシー)

■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 名原 克典

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL info@vec.gr.jp